# 構造改革特別区域計画

# 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

東京都足立区

#### 2 構造改革特別区域の名称

小中一貫教育による人間力育成特区

# 3 構造改革特別区域の範囲

東京都足立区の全域

# 4 構造改革特別区域の特性

21世紀を迎え、少子高齢化、国際化、高度情報化がさらに深化し、これまで以上に激しい変化の波が否応なしに押し寄せてきています。このような中で、子どもたち自らが未来を切り拓いて行くためには教育が重要な役割を果たすという認識のもと、足立区では「教育立区」を宣言し、次代を担う子どもたちに対して主体的・創造的に生きていくための力、すなわち『人間力(生きる力)』を育成するため、様々な取り組みを展開してきました。開かれた学校づくり、学校選択の自由化、二期制、幼保一元化などの教育改革を進め、一定の成果をあげているところです。

さらに、平成16年11月には文部科学省の「新しい学校運営の在り方に関する実践研究」 指定校であった五反野小学校を、関係法令の改正により創設された「地域運営学校」として、 全国第一号で指定し、地域に開かれた学校づくりに邁進しています。

一方で、ライフスタイルの変化にともない価値観が多様化し、学力向上、心の教育の充実、 いじめ・不登校の解消や基本的生活習慣の確立など、区民からの教育ニーズも多岐にわたっ ています。特に、学力の向上および個性・能力の伸長については、大きな期待が寄せられて います。

足立区は、『人間力(生きる力)』のなかでも特に「確かな学力の向上」と「心の教育の充実」が重要であると考え、二期制の実施、TT(ティーム・ティーチング)や少人数指導の実施、小学校への教科担任制の導入、道徳教育の充実と家庭・地域との連携による社会性の育成などに努めてきました。さらに、子どもたちの発達の観点に立った系統的な学力の向上・定着を図るため、小学校と中学校の連携に取り組み、児童・生徒間の交流や学習指導および生活指導等の連携強化を進めてまいりました。また、この間、学識経験者・教育産業関係者・校長・保護者等で構成する学力向上推進会議を設置して学力向上策の検討を行い、様々な施策を展開しているところです。

しかしながら、平成16年2月に実施された「児童・生徒の学力向上を図るための調査」 (中学2年生対象、東京都実施)においては、英語・数学・国語・理科・社会とも23区内 において平均を大きく下回るという結果に終りました。また、区独自で実施した「学力向上 に関する総合調査」(平成16年5月実施)においても大変厳しい結果であったことから、 学力向上推進会議において、平成16年11月学力向上にかかる緊急提言が行われました。 この提言を受け、学力低下の原因を探りながら学力向上対策を講じています。また、学力と 家庭教育の因果関係が「学力向上に関する総合調査」により明らかになったことから、全て の小・中学校に設置している「開かれた学校づくり協議会」においても地域ぐるみで家庭教 育について検討、行動をおこすよう促しています。

これまでの小中連携の取り組みにおいては、小学校と中学校間の接続が必ずしも円滑ではなく、特に足立区においては、中学校進学時において不登校や中学校の勉強についていけなくなるなどの問題が発生する傾向が見られるとともに、小学校で認められた個性や能力あるいは興味・関心を継続して伸ばしにくい等小学校6年、中学校3年という6・3制の壁を実感するに至りました。

また、小学校と中学校では授業の方法・科目・難易度等が大きく変わることから、子どもたちがストレスを感じたり学習面でのつまずきが生じたりして、学校嫌いや学習離れとなり、これが学力低下の要因にとどまらず、不登校やいじめにつながることも指摘されています。

そこで、義務教育の9年間の中で一貫したカリキュラムによる個に応じた学習を展開するとともに子どもたちの個性と能力の伸長を図るため、小学校と中学校の壁を取り去る小中一貫教育を多様な教育メニューのひとつとして位置づけ、『人間力』の育成に取り組んでいきます。

# 5 構造改革特別区域計画の意義

確かな学力を子どもたちにつけるためには、小学校と中学校という単位でとらえるのではなく、9年間を通して子どもたちの発達段階に応じたきめ細かな学習指導に取り組むことが必要です。また、小学校から中学校への進学にあたり、子どもたちは英語等の新たな教科や学校生活などに対する不安を感じ、これが大きなストレスとなることがあります。

まさに、学習および生活の両面において、小学校と中学校の間には大きな段差が生じていると言えます。

これらの課題を解決するものとして、9年間を通して子どもたちの指導・育成ができる小中一貫教育が効果的であると考え導入していきます。

小中一貫教育のメリットとしては、次のものがあげられます。

9年間を通したカリキュラムの実践により、発達段階に応じた計画的・継続的な教科指導 および生活指導が可能となります。

小中学校間における教科(算数から数学へなど)の難易度の急激な変化を緩和できます。 現行の小学校1年生から中学校3年生までの幅広い異年齢集団によるいろいろな活動を 通して、豊かな社会性や人間性を育成できます。

小学校から中学校へ進学する際のストレスを軽減することで、不登校発生を予防できます。 小学校教員と中学校教員の相互協力関係が構築でき、小学校と中学校の個別的教育活動に 比べ学力向上等の高い教育効果が期待できます。

# 6 構造改革特別区域計画の目標

今日、「青少年の問題行動」は社会的問題となっています。その主な原因を探ると、規範 意識の低下や自己中心的な考え方、自己責任感や忍耐力の欠如などが考えられます。

また、「いじめ」「不登校」「校内暴力」「学級崩壊」などの教育の現状も深刻です。日本人は、長期の平和と物質的豊かさを享受することができるようになった反面で、自分自身で考え創造する力、自分から率先する自発性と勇気、苦しみを乗り越える力、他人への思いやり、必要に応じて自制心を発揮する意思を失いつつあります。

一方で21世紀は、ITや生命科学など、科学技術がかつてない速度で進化し、世界中の情報が瞬時に共有され、経済のグローバル化が進展する時代です。世界規模で社会の構成と様相が大きく変化しようとしており、既存のフレームでは対応できない複雑さが出現しています。国内でもITを悪用した犯罪が発生したり、教育的に問題視される情報が流通しており、従来の教育システムでは、児童・生徒に情報の取捨選択能力と情報機器の適切な活用能力を身につけさせることはたいへん困難となっています。このような現実の中で、学校教育では生きていくためには欠かせない、人間力の向上を目指していかなければなりません。

そもそも教育とは、学校だけではなく、家庭や地域からも学ぶことを通じて成長することです。先人が築いてきた知恵や文化を身につけるだけではなく、そこから新しい考え方や行動を生み出していくことです。また、教育によって、それぞれの才能を開花させ一人の人間として自立するとともに、他の人を尊重し、家族や地域や社会の一員として、誇りと責任を持つことを学ぶものでもあります。教育は、教育を受ける人がよりよき存在となるために重要であるだけにとどまらず、社会や国の将来を左右するものであり、教育こそ人間社会の存立基盤と言っても過言ではありません。

教育の原点である家庭では、多くの保護者は愛情をもって子どもを育てていますが、児童 虐待の増加や育児放棄あるいは食事を与えない無責任な保護者などの事例もあとをたちません。子育てをめぐる状況が、以前とは大きく変容しており、例えば、現代の子どもは電子 メディアに囲まれて育っており、インターネットやテレビゲーム、携帯電話との関わり方が 問われているなど、保護者自身の子ども時代を思い起こしての子育てが通用しなくなっています。保護者の価値観が多様になっている今、一人ひとりの保護者が子育てに関して真剣に 悩んでいる様子が数多く見受けられます。

次に、それぞれの家庭を取り巻いている地域の現状を見ると、街からは自然がなくなり、都市化や核家族化が進み、人口移動の拡大に伴って、顔見知りの地域の人は激減し地域の絆が弱まっています。そのため地域がかつて担っていた子どもに対する教育力が低下してきています。一方で地域の一部の人たちは、地域行事を活性化させること等を通じて、子どもの健全育成に積極的に関わっている事実があります。

学校は、確かな学力の向上を唱え、「教える学校から学ぶ学校へ」と学校像の転換を図っています。しかし、平成16年2月に実施された全都の中学校第2学年対象の学力調査の結果を分析すると、全体的に自らの力で考え解法を考案していく問いに関して正解率が低くなっています。これは、主体的に学ぶ姿勢が養われていない結果であると真摯に受け止める必要があります。

主体的に学ぶ姿勢は生まれたときから身についているものではありません。発達段階に応じて学び方を身につけていくことにより、子どもは自ら学ぼうとする意欲をもち、率先して

学習に取り組むようになるのです。かつて、海外先進国の学校教育を手本として改革を進めてきましたが、成熟社会に至った現在、手本なき時代に突入しており、日本は抜本的な教育改革を迫られていると言うことができます。家庭・地域・学校の三者が一体となって子どもの教育に取り組むことが不可欠なのです。

三者が一体となって取り組むにあたっては、困難な部分もあります。学校が、新しい学力 観に則り生涯に渡って学び続ける人材の育成などの全人的学力の向上を目指しているのに 対し、多くの保護者は狭義の意味での学力、すなわちペーパーテストの点数を重視する傾向 があります。このように学校と保護者の間には価値観の相違が見られますが、保護者から見 れば、わが子の学力の定着度を確認するには数値化されたものが最も信憑性があることから、 やむを得ない側面もあります。

つまり、学校は自ら学ぶ力の育成を目指して、自ら意欲的に学ばせることを指導し、その 結果として数値目標を達成させられるような教育活動を展開していかなければならないの です。

このような社会的背景や現代社会の教育課題を踏まえた上で、実現していかなければならない教育とは、

「学びの基本姿勢」を教えることにより「意欲的な学習姿勢」を養い、そして「主体的に学習する態度」を育成していく教育

各教科の基礎・基本の定着を図る教育

個に応じて発展的課題に取り組ませ、さらに意欲を喚起する教育

豊かな心を育み健全育成を図る教育

自他を尊重し、家族や地域や社会の一員として誇りをもてる教育

文化を継承すると同時に新しい考え方や行動を編み出せる教育

国際化・情報化社会に対応するための基盤を養う教育

これらを基盤に自己実現を図る教育

ということになります。これらを一言で表すならば、『人間力』の育成ともいえます。

これらの教育を実施していくことによって人間力が向上し、国際人として、足立区のそして日本のこれからの社会を支えていく人間に成長していくものと確信しています。

# 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

# (1)教育メニューの多様化と教育改革の推進

足立区では、開かれた学校づくりを進めるための「開かれた学校づくり協議会」の全校設置、 学校選択の自由化、二期制の実施など、教育改革を積極的に推進しています。また、少人数指 導のほか、小学校における教科担任制や英語活動の導入など、特色ある学校づくりと相俟って 多様な教育メニューを提供しています。

本事業による小中一貫教育の実施は、9年間の一貫教育という新たな教育メニューを提供 するものであり、区民の教育ニーズに応えるものとなります。

さらに、小中一貫教育の成果を、他校への小中連携に生かすことにより、足立区全体の課題解決、レベルアップにつなげていきます。

(2)小中一貫教育校を核としたコミュニティの形成

小中一貫教育は、学校だけではなく保護者および地域住民の理解と協力がなければ、その 大きな教育効果を期待できません。そのため、学校から保護者および地域に対して様々な支援 を求めていくことになります。

その一方で、保護者および地域に対する支援について学校は不断の働きかけが必要となり、 ここに双方向のコミュニケーションが成立し、学校を核としたコミュニティの形成が期待でき ます。さらに、このコミュニティが拡大し、地域全体にわたる地域コミュニティと変容してい くことも見込まれます。

(3)地域人材の講師採用による雇用促進

足立区では、学力向上に向けて幅広く非常勤講師を採用し各学校への配置を進めています。 特に、本事業においては、英語学習や少人数指導等に区内在住者を中心として講師採用を進め ていく予定です。

これにより、教員免許所有者等の教育に関心のある区民の雇用促進に資することができます。

- 8 特定事業の名称
  - 802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業
- 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業の他の構造改革特別区域計画実施に関し地方公共団体が必要と認める事項
- (1) 4・3・2制の実施

義務教育の9年間では、子どもたちの発達段階は大きく異なります。そこで、この9年間を 期(4年間)・ 期(3年間)・ 期(2年間)のまとまりとして分け、柔軟なカリキュラムによりそれぞれの期間における指導の狙いや重点を明確にし、これまで以上に指導の充実を図ります。

期(第1~4学年)

児童期にあたり、基礎・基本を繰り返して習熟を図る時期。

「学びの基本姿勢」を身につけさせることを目指します。

期(第5~7学年)

基礎・基本を生かして具体的なモノで考える時期から論理的・抽象的思考へ移行する時期。

「意欲的な学習姿勢」を身につけさせることを目指します。

期(第8~9学年)

基礎・基本を応用して、抽象的・論理的思考を着実に行う時期。

「主体的な学習姿勢」を身につけさせることを目指します。

以上の発達段階に応じた学習態度を育成することにより、義務教育修了時には自ら意欲的に学ぶことができるようになると同時に、高い学力を身につけさせます。また、第5学年から第7学年の3年間をくくることにより、従来の小・中学校の接続の課題を解消し、スムーズな学年進行を実現します。

(2)基礎・基本の定着のため、第 期の国語・算数において授業時数を増やします。 標準授業時数の変更

1年 国語 272時数を289時数とし17時数増やします。

算数 114時数を131時数とし17時数増やします。

2年 国語 280時数を298時数とし18時数増やします。

算数 155時数を172時数とし17時数増やします。

標準授業時数を増やします。

3・4年 国語 235時数を253時数とし18時数増やします。 算数 150時数を167時数とし17時数増やします。

標準授業時数を増やします。

(3)「人間力育成」への取り組み

「確かな学力の向上」「心の教育の充実」を二本柱として「人間力の育成」を目指した教育を進めます。

国語・算数・英語の授業時数増、選択授業の導入、教科担任制の導入、副担任制の導入により確かな学力の向上を目指します。また、豊かな心の時間(道徳)、特別活動、国際コミュニケーション科を補完・強化を相互に図りながら、心の教育を充実します。

(4)特別非常勤講師(外国人)の雇用

外国語・英語(選択教科)および人間力育成科における国際学習やコミュニケーション 学習等を行うため非常勤講師(外国人)を雇用します。

(5)選択授業・習熟度別少人数授業

選択授業や習熟度別少人数授業を実施していくために、特別指導講師【ステップアップ講師(日本人)】を雇用し、きめ細かな指導を進めます。

(6)各種検定の取得【第 期(第7~9学年)選択教科】

学習意欲の向上のため、目標として英語・数学・漢字の各種検定取得を促進します。第7 学年までに漢字検定4級、数学検定5級、英語検定4級取得を目標に取り組んでいきます。 また、第8学年または第9学年前期までに漢字検定準2級、数学検定3級、英語検定準2級 の取得を目指します。

(7)教育環境の整備・施設改修

第5・6学年生を現扇中学校舎に受け入れるための施設改修を行います。また、9年間の児童・生徒カルテの作成や事務の省力化等のため、教員用パソコンを整備(LAN構築)します。また第 期(第1~第4学年)と第 ・ 期が別校舎となるため、ネットワークによる情報共有化を行います。

(8)授業時数の変更

現扇中学校舎で、第 期が学習するため第5・6学年の1単位時間を45分から50分とします。(平成18年4月より)

(9)転入生等への対応

転居にともなう転入生や第7学年(中学1年生)からの入学生に対しては、他校のカリュキラムとの違いによる授業進度の調整を図るため補充的授業を行っていきます。なお、当区は学校選択制度を実施しているため、学区域内への転入や中学入学に際しても、本校以外を選択することも可能です。

### (10) 小・中学校教員の兼務発令

小学校教員で中学校教員免許所有者及び中学校教員に兼務発令を行うことにより、同じ 教員による小中学校での授業展開が可能となります。

# (11) 一貫教育校校長のひとり体制と複数副校長体制

校長の学校経営に一貫性を持たせるために小中一貫教育校では、ひとり校長とします。 また、複数の副校長を置き各々の役割を課すことによって責任ある対応を行い、校長以下管 理職が一丸となって学校経営を行っていきます。

# (12)第 期からのクラブ活動の実施

技術指導者と学校側の管理顧問(教員)の両者で指導にあたるしくみを構築します。技 術指導者と管理顧問は連絡を密にし、目指す部活動の姿を共有し、それぞれが子どもたち への指導で役割を果たしていきます。技術指導者は技術面の向上を図るために練習メニュ ーを考え技術指導を担当し、子ども達の技術習得を図っていきます。管理顧問は、部員個々 の学校での姿を観察し必要に応じて技術指導者に連絡するとともに、部内の人間関係に留 意し望ましい集団づくりに努めていきます。

### (13) 小中一貫教育推進委員会の設置

小中一貫教育を推進するため、教育委員会内部に小中一貫教育推進委員会を設置し、足立区における小中一貫教育推進のための検討を行っていきます。当該委員会には、教育課程・学校経営部会及び施設計画部会を設置し、ソフトおよびハードに関わる検討を行います。

# (別紙) 構造改革特別区域計画認定申請書

- 1 特定事業の名称
  - 802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業
- 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

足立区立興本小学校および扇中学校

3 当該規制の特例措置の適用の開始日

平成17年4月1日

- 4 特定事業の内容
- (1) 事業に関与する主体

東京都足立区

(2) 事業が行われる区域

東京都足立区

(3) 事業の実施期間

平成17年4月1日より

(4) 事業により実施される行為や整備される施設などの詳細

興本小学校および近接する扇中学校において小中一貫教育を実施します。

教育環境の整備

(ア)教室改修

平成18年4月より、第5・6年生を扇中学校舎において学習させる予定であり、そのため教室の改修工事を行います。(平成17年夏改修予定)

(イ) パソコンの整備

興本小学校および近接する扇中学校において小中一貫教育を実施するため、全ての教員にパソコンを貸与のうえ、情報の共有化のための校務ソフトを導入し、児童・生徒カルテ等を作成します。なお、専用回線を通じ両校間にLANを構築します。

また、簡易な連絡事項等はパソコンの活用によるメールや掲示板等を利用することによって、会議等を減らし子どもと接する時間を増やしていきます。

#### 5 当該規制の特例措置の内容

#### (1)取り組みの期間等

平成17年度から事業の一部(第5・6学年による「選択」授業の導入、第7学年は選択授業の時数増)を開始し、平成18年4月1日より全事業(国際コミュニケーション科)を展開します。なお、事業実施後、毎年小中一貫教育推進委員会において事業評価を行い、次年度の教育課程に反映していきます。さらに、ここで得られた成果のうち小中連携事業として他校が取り入れられる内容については随時情報発信を行い、足立区全体のレベルアップを図っていきます。また、平成20年度には、小中一貫教育校の成果について全面的な検証作業を行い、区内他地域における設置に向けて検討を始める予定です。現時点では、区内を数ブロックに分け各ブロックに1校の一貫教育校を設置していくことを想定しています。

# (2)必要となる教育課程の変更

選択科目の新設

学習意欲の向上を図るため、国語・算数・英語 (国際コミュニケーション科)の選択学習を進めます。

対象学年 第5・6学年

授業時数 35時数

総合的な学習の時間を充てます。

選択科目の時数増(第7学年)

授業時数 35時数

総合的な学習の時間を充てます。

国際コミュニケーション科の新設

第1学年~第9学年に国際コミュニケーション科を新設します。

第3学年~第9学年は総合的な学習の時間を充てます。

(第1学年~第2学年 時間増(10時間)により対応します。)

#### (3)国際コミュニケーション科の新設

これからの未来を担う子どもたちには、社会性や協調性、相手の立場を考え尊重する心、自己を律する態度などの生きていくうえで必要な豊かな力を十分に身につけることが求められます。また、英語や異文化体験等を通じて国際理解を深めることやコミュニケーション能力を育成していくことも必要となります。

そこで、体験的な活動を通して、コミュニケーション能力や課題解決能力等を 育成するとともに、国際人としての資質・能力を育成することをねらいとした「国 際コミュニケーション科」を新設し、9年間を通した児童・生徒の実態に応じた目 標や内容を明確にすることにより、体験的・実践的な活動の一層の充実を図り、 指導効果をより高める教育実践を展開します。

評価については、特別活動や道徳と密接な関連付けを行いながら、国際コミュニケーション科の趣旨およびねらい等の特質が十分に活かせるよう、「自己実現能力」「自治活動能力」「コミュニケーション能力」「課題解決能力」「国際理解能力」の観点から評価します。

# 各期の評価について

# 【第 期 第1学年および第2学年】

評価の観点と規準

観点	評価規準
自己実現能力	・学級の中の係や当番の仕事などから、自分の責任を果たそうとしている。(関心・意欲・態度)
自治活動能力	・上級生の適切な指示のもと、学校行事などに意欲的に参加することから、9学年の中の一員であることを自覚する。(関心・意欲・態度)
コミュニケーション能力	・外国人講師と意欲的にふれあおうとする。(関心・意欲・態度) ・3項目程度の言語によるコミュニケーションを図ることができる。(技能・表現) ・言語以外の方法で意思の疎通をはかることができる。(技能・表現) ・手話や点字などに興味・関心をもち、誰とでもコミュニケーションを深めようとする。(関心・意欲・態度) ・英語の歌を踊りながら覚えることにより、英語のリズムや音を体で感じることができる。(技能)
課題解決能力	・学級会などで、学級の課題について考えることから、身近な生活 にも様々な課題があることに気付く。(関心・意欲・態度)
国際理解能力	・様々な国の人々と交流することにより、その国々の文化や伝統を 知る。(知識・理解)

# 評価の方法

5つの観点に関し、観察や面接および児童の自己評価などを踏まえ、所見により評価する。

# 留意点

各観点と規準については、入学当初に保護者に十分説明すると同時に、学習内容は適宜各種たよりやホームページなどで公開する。また、家庭に評価を通知する書類(以下通知表という)では、観点の用語を簡易な用語に変える。

# 【第 期 第3学年および第4学年】

評価の観点と規準

観点	評価規準
自己実現能力	・英語などの言語を習得し、会話を楽しもうとする。(関心・意欲・態度) ・アルファベットの学習を通して、自ら新しい単語を知ろうとする。(関心・意欲・態度) ・アルファベットを正しく書くことができる。(知識・理解・表現)・コンピュータ学習を通して、様々なアプリケーションソフトの操作方法を学ぼうとする。(関心・意欲・態度) ・インターネットの検索により、必要な情報を検索することができる。(知識・理解・技能) ・アルファベットの学習内容とコンピュータの学習内容を統合して、ローマ字入力することにより、文章を書くことができる。(知識・理解・表現)

	・集団の中で自己の役割を果たそうとしている。(関心・意欲・態度)
自治活動能力	・代表委員等からの連絡事項を、各学級で正確に伝えることができる。 (技能・表現)
	・学級会などの集団活動を通して、ルールにそった話し合い活動ができる。 (思考判断・知識・技能)
	・話し合いで決まったことを守ろうとすることにより、集団の秩序の大 切さを考えることができる。(思考判断)
	・コンピュータ学習を通して、電子メールの送受信ができる。(知識・理解・技能)
	・電子メールの送受信を通して、その便利さを体験するとともに、エチケットがあることを学び、実践することができる。(知識・理解・思考判断)
コミュニケーション能力	
	・フォニックスの学習を通して、アルファベットの発音から単語の発音ができるようになる。(技能・表現)
	・外国人講師と習得した語句を使った英会話を楽しむことができる。 (技能・表現)
+m p= 671+ 65 +	・第 期の上級生として、第 期の課題を見付けようとする。(関心・ 意欲・態度)
課題解決能力	・課題解決のためには、自分だけではなく、学級や他学年に関しても実 践可能な解決策を講じることができる。(技能・表現)
国際理解能力	・英語学習の一環として、世界白地図を言語の種類で色分けすることに より、様々な言語が使われていることを知る。 (知識・理解)

### 評価の方法

- イ 「英語に関する学習」では、英会話能力の習熟の状況を図るための検査を行うことにより、「聞く力」「伝える力」の2つの観点に関して、その実現状況をA・B・Cの3段階で評価する。それぞれの規準は次の通りである。
  - A 「十分満足できると判断される場合」
  - B 「おおむね満足できると判断される場合」
  - C 「努力を要すると判断される場合」
- ウ 「コンピュータに関する学習」では、コンピュータスキルの習熟の状況を図るための検査を行うことにより、「ソフトを使う力」「電子メールを使うマナ
  - -」「キーボードを使う力」の3つの観点に関して、その実現状況をA・B・
  - Cの3段階で評価する。それぞれの基準は次の通りである。
    - A 「十分満足できると判断される場合」
    - B 「おおむね満足できると判断される場合」
    - C 「努力を要すると判断される場合」

# 留意点

各観点と規準については、進級当初に保護者に十分説明すると同時に、学習内容は適宜各種たよりやホームページなどで公開する。また、「英語に関する学習」と「コンピュータに関する学習」の評価の観点、規準については特にその学習の目的を説明する。なお、通知表では、各観点の用語を簡易な用語に変えるとともに、「英

語に関する学習」と「コンピュータに関する学習」の欄を新設する。

# 【第期】

評価の観点と規準

観点	評 価 規 準
自己実現能力	・職場見学や職場体験などの実践を通して、働くことと社会に貢献することの関連性を知る。(知識・理解) ・自己の将来像を描き、どのように社会に貢献すべきかを意欲的に考え、実践することができる。(関心・意欲・技能・表現) ・職場見学や職場体験などの際に、豊かな心の時間で培ってきた道徳的知識や判断力をもとに道徳的実践ができる。(知識・理解・思考・判断・技能)
自治活動能力	・全校9学年の中の中心的存在として、学校の児童会活動や生徒会活動の企画・立案や実践することができる。(態度・技能)
コミュニケーション能力	・コンピュータ学習を通して、必要なデータや画像を処理し、プレゼンテーションソフトを使って、自分の考えを伝えることができる。 (技能・表現) ・英語学習を通して、自分で考えたり英語で質問や返答したりすることができる。(思考・判断・技能・表現) ・身の回りにあるものに関しての英単語の語い数が増やせる。(態度・技能)
課題解決能力	・第 期の学校生活上の課題について、道徳的価値観をもとに解決策を考えようとしている。(関心・意欲・態度)・学校全体の課題について、緊急を要するものと長期的展望に立つものに分けることができる。(思考・判断)・緊急を要する課題に対して適切な解決策を考えることができる。(思考・判断)・長期的な課題に対して解決するための計画を練ることができる。(態度・技能)
国際理解能力	・自国と諸外国について進んで学ぶことができる。(関心・意欲・態度) ・外国人講師だけではなく、学校を訪れる様々な外国籍の方々とコミュニケーションを交わすことができる。(技能・表現) ・国によって歴史や地理が異なり文化や伝統なども異なっていることを理解することができる。(知識・理解)

### (2) 評価の方法

- ア 5つの観点に関し、観察や面接および児童の自己評価などを踏まえ、所見により評価する。
- イ 「英語に関する学習」では、英会話能力の習熟の状況を図るための検査を行うことにより、「聞く力」「話す力」「書く力」の3つの観点に関して、その実現状況をA・B・Cの3段階で評価する。それぞれの規準は次の通りである。
  - A 「十分満足できると判断される場合」
  - B 「おおむね満足できると判断される場合」
  - C 「努力を要すると判断される場合」
- ウ 「コンピュータに関する学習」では、コンピュータスキルの習熟の状況を図るための検査を行うことにより、「データ処理能力」「画像処理能力」「プレゼンテーションスライド作成能力」の3つの観点に関して、その実現状況をA・

- B・Cの段階で評価する。それぞれの基準は次の通りである。
  - A 「十分満足できると判断される場合」
  - B 「おおむね満足できると判断される場合」
  - C 「努力を要すると判断される場合」

### 留意点

各観点と規準については、進級当初に保護者に十分説明するとともに、学習内容は適宜各種たよりやホームページなどで公開する。また、「英語に関する学習」と「コンピュータに関する学習」の評価の観点、規準については特にその学習の目的も説明した上で理解を得る。なお、通知表では、各観点の用語を簡易な用語に変えるとともに、「英語に関する学習」と「コンピュータに関する学習」の欄を新設する。さらに、第7学年の通知表については、必修の「英語」と国際コミュニケーション科の「英語に関する学習」を区別するために、後者を「英会話学習」と名称を改める。

# 【第 期】

評価の観点と規準

観点	評価規準
自己実現能力	・将来への夢や展望を基盤に、具体的に義務教育修了後の進路について真剣に考えようとする。(関心・意欲・態度) ・自分に適した上級学校や職場などを探すために、意欲的に調査したりすることができる。(思考・判断・技能) ・希望の進路先に向かうための自己の課題を認識し、積極的に取り組むことができる。(思考・判断・技能)
自治活動能力	<ul><li>・第 期の経験を踏まえ、生徒会・児童会活動の企画に寄与することができる。(態度・技能)</li><li>・第 期の児童・生徒に適切な指導を与えることができ、学校の自治を高めていくことができる。(態度・技能)</li></ul>
コミュニケーション能力	・課題解決学習において、様々な課題について相手の道徳観や価値 観を認めながら、生徒相互で意見交換をすることができる。(態度・思考・判断・技能) ・国際的課題や地球規模の課題に関して、自分の考え方をプレゼンテーションする際に、多様な価値観や倫理観があることを前提とした上で、客観的な意見を述べることができる。(態度・思考・判断・表現・技能)
課題解決能力	・グローバルな視点から世界や地球の課題を認識し、自ら調査・探究 活動を行うことができる。(知識・思考・判断・技能) ・原因を取り除くための解決策を考えることができる。(思考・判断・ 技能) ・社会の一員として自分にできることは何かを考え、それをプレゼン テーションすることができる。(態度・思考・判断・技能)
国際理解能力	・課題解決学習を通して、様々な国の文化や倫理観の違いを受け入れることができる。(態度・思考・判断) ・世界平和のために必要な活動について考えることができる。(思考・判断) ・真の国際理解とは、まず母国のことをよく学ぶことから始まるということに気づく。(思考・判断)

評価の方法

- ア 5つの観点に関し、観察や面談および児童の自己評価などを踏まえ、所見により評価する。
- イ 「課題解決能力」に関しては、所見だけではなく、ワークブックの点検や生徒相互間の討議内容やプレゼンテーション内容などを評価することにより、「課題発見能力」「原因追及能力」「発案能力」「表現能力」の4つの観点に関して、その実現状況をA・B・Cの3段階で評価する。それぞれの基準は次の通りである。
  - A 「十分満足できると判断される場合」
  - B 「おおむね満足できると判断される場合」
  - C 「努力を要すると判断される場合」

### 留意点

各観点と規準については、進級当初に保護者に十分説明するとともに、学習内容は適宜各種たよりやホームページなどで公開する。また、「課題解決能力」の評価の観点、規準については特にその学習の目的も説明した上で理解を得る。なお第 期までと異なり各観点の用語も上記の用語をそのまま使用する。さらに、「英語に関する学習」と「コンピュータに関する学習」の欄を削除し、「課題解決学習」の欄を新設する。

				必	修	教	科								
区分	国語	社会	数算学数	理科	生活	音楽	図画 美 術 作	技 術家庭 庭	保健体育 育	外 国 語	道徳	特活	選択	総合	計
第1学年	272		114		102	68	68		90		34	34			782
第2学年	280		155		105	70	70		90		35	35			840
第3学年	235	70	150	70		60	60		90		35	35		105	910
第4学年	235	85	150	90		60	60		90		35	35		105	945
第5学年	180	90	150	95		50	50	60	90		35	35		110	945
第6学年	175	100	150	95		50	50	55	90		35	35		110	945
中学校 第1学年	140	105	105	105		45	45	70	90	105	35	35	0 ~ 30	70 ~ 100	980
中学校 第2学年	105	105	105	105		35	35	70	90	105	35	35	50 ~ 85	70 ~ 105	980
中学校 第3学年	105	85	105	80		35	35	35	90	105	35	35	105 ~ 165	70 ~ 130	980

# 本校

				必	修	教	科									第第参
区分	盟田	社会	数算学数	理科	生活	音楽	美術作	技術家庭	保健体育	外国語	特活	時間 (道徳)	選択	ケーション科国際コミュニ	計	第5~ 9学年×5 0分第1~ 4学年×4 5分》
第1学年	289		131		102	68	68		90		34	34		10	826	37,170
第2学年	<mark>298</mark>		172		105	70	70		90		35	35		10	885	39,825
第3学年	<b>253</b>	70	167	70		60	60		90		35	45		105	955	42,975
第4学年	<b>253</b>	85	<b>167</b>	90		60	60		90		35	45		105	990	44,550
第5学年	180	90	150	95		50	50	60	90		35	<mark>45</mark>	35	75	955	47,750
第6学年	175	100	150	95		50	50	55	90		35	45	35	75	955	47,750
第7学年	140	105	105	105	_	45	45	70	90	105	35	45	35	65	990	49,500
第8学年	105	105	105	105		35	35	70	90	105	35	<mark>45</mark>	85	70	990	49,500
第9学年	105	85	105	80		35	35	35	90	105	35	45	165	70	990	49,500

コマ数で表示。第5・6学年は1コマ45分が50分授業となります。